

会 議 録

1 会議名

令和6年度 第5回津有区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

- ・諏訪小・戸野目小統合におけるスクールバス運行について

3 開催日時

令和7年1月21日（火）午後6時30分から午後7時10分まで

4 開催場所

津有地区公民館 大会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・委員：青木委員、石黒（副会長）、近藤委員、竹内委員、中島（会長）、服部委員、藤井(潔)委員、藤井(光)委員、丸山(勝)委員、丸山(孝)委員、山本委員（欠席1名）
- ・学校教育課：廣川参事、池田係長、中嶋主事
- ・事務局：中部まちづくりセンター 小林所長、井守副所長、渡邊係長、鈴木主事

8 発言の内容（要旨）

【井守副所長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【中島会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・挨拶

【井守副所長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務め

ることを報告

【中島会長】

・会議録の確認：服部委員に依頼

【中島会長】

次第3 議題「(1) 報告事項」の「諏訪小・戸野目小統合におけるスクールバス運行について」に入る。学校教育課の説明を求める。

【廣川参事】

・挨拶

【中嶋主事】

スクールバス運行の経緯について説明する。教育委員会では、スクールバスの運行を検討する際、児童が居住する町内と学校までの距離、通学に利用できる公共交通機関の有無、歩道の有無等から総合的にその可否を決定している。

現在の諏訪小学校区の児童が戸野目小学校へ通学する際は、児童が居住する町内と学校との距離が遠い、通学に適した公共交通機関が無い、想定する通学路に歩道が無い区間が多いという複数の要因を確認したことから、スクールバスの運行が必要であると判断した。運行する車両については、令和7年度の諏訪小学校の児童数見込みから、運転席を除き、補助席を含め、28人乗りのマイクロバスを選定した。

次に、戸野目小学校区の児童については、遠距離通学となる町内に公共交通機関が運行されており、路線バスでの通学を現在行っている。しかし、便数が少ないことから、5限下校の児童はバスが来るまで1時間程度、学校で待機しているという課題がある。

その課題を解消するために、昨年度、津有区地域協議会と津有北部振興会から、小学校の統合に伴いスクールバスを運行するのであれば、5限下校時に、戸野目小学校区の児童も乗車させて欲しいとの意見書と要望書が教育委員会に提出された。

教育委員会では、地域からの要望書に答えるため、5限下校時に諏訪地区、戸野目地区の双方を通るスクールバスの運行ルート案を検討し、9月から両校の児童の保護者に対して説明会を実施してきた。

諏訪小学校区の保護者からは、戸野目小学校区の保護者が1時間の待機時間解消のため、5限下校時のスクールバス運行を要望しているのであれば、戸野目地区を経由した運行で良いと承諾をいただいた。

また、戸野目小学校区の説明会では、5限下校時のスクールバス運行について確認した

ところ、説明会に参加する全ての保護者から、運行して欲しいと要望をいただいた。

これらを踏まえ、令和7年度の戸野目小学校統合後のスクールバス運行は、5限下校時に諏訪小学校区の全域及び、戸野目小学校区のうち現在路線バス通学を行っている町内をスクールバスの運行町内と決定した。以上で、スクールバス運行の経緯についての説明を終了する。

【中島会長】

ただ今の説明について、質問、意見を求める。

【丸山(勝)委員】

小学校の統廃合はこれからも進むと思うが、教育委員会としては、児童の通学時間、徒歩での通学距離など、何を基準にしてスクールバスの運行を検討していくのか。地域からの申し出があれば、それになるべく沿うように検討していくということなのか。

【廣川参事】

学校の統合により、校区が非常に広がる。上越市の基準として、学校から小学校は3km、中学校は5km離れた町内会を対象に、スクールバスの運行や路線バスの定期券補助等の支援をするのが原則となっている。地域事情として、例えば3kmに若干欠けるが非常に少人数かつ交通量が激しい所や、周りに逃げ場が無いような所で、登下校に不安があるなどの場合は、個別に話を伺い、基準を満たさない距離でもスクールバスの運行や路線バスの定期券補助等の支援をする。

これからそういう学校が増えると考えられるが、地域の実情を確認し、教育委員会として、必要な所にはスクールバスの運行を手配していく。

【山本委員】

人手不足だが、運転手は決定しているのか。また、路線バスや観光バスの運転手は大型自動車第二種免許が必要だが、資格を持った方なのか。それとも、それに準ずる方なのか。

【廣川参事】

運転手の確保の問題は、保護者との話でも話題になった。市内のバス運転手の確保は、非常に逼迫しているのが実情だ。今回は目途がついたが、市内の他の所では確保が難しく、今まで運行していた事業者では受け入れが難しいという話も受けている。運行本数を増やすことが、かなり厳しいというのが実態である。既に路線バスがあるところは運行ダイヤの見直しをする中で、まずは既存の地域の足となっている路線バスの活用が可

能か、事業者と協議している。どうしても対応できない場合はスクールバスとなるが、全ての遠距離通学を行う児童生徒に対し、路線バスやスクールバスで対応できるわけではない。そうすると保護者による自家用車送迎が中心になるが、その場合はガソリン代の支給という形で通学支援をしている。できる限り路線バス、スクールバスという形で進めたいが、実際、運転手がいないと運行できないので、最終的にはそういう問題も出てくる。ただ、大原則として、路線バス、次いでスクールバスの運行という形で、まずは児童が安全に乗車して、学校に送り届けられるような手段を確保していきたいと考えている。

免許証について、スクールバスの運行自体は営利目的ではないので、二種免許は必要ないと確認している。ただ、中型・大型の免許は必要になり、多くの運行事業者では通常の営利事業もあるので、大型二種免許の取得者が運転していることが多いと聞いている。

【服部委員】

バスが 28 人乗りになった経緯を伺いたい。また、一昨年の 11 月頃から戸野目小学校で、北部振興会も参加し、この会議が始まった。先ほど戸野目小学校区の保護者の合意をいただいたとあったが、スクールバスを運行することにより、今までは小学校の先生方が、待機児童を 1 時間から 1 時間 30 分くらい見ていたが、スクールバスが運行されると当初よりも早く帰ってくることになる。昔のように祖父母がいる世帯が少なく、共働きの世帯が多いので、ある保護者からは、「今のままの方が助かる」という意見もあったが、資料に記載が無かった。戸野目小学校区の保護者からそのような話はあったのか。

【廣川参事】

スクールバスの乗車人数については、「諏訪小学校区の児童が戸野目小学校へ安全に登下校をするには」という議論からスタートしている。現在、諏訪小学校に在籍している児童数と、令和 7 年度に見込まれる児童数を見定め、バスの大きさを検討し、実際に乗車可能な人数の中で最適なものを選定した結果が 28 人乗りだった。

保護者の意見について、この資料は 12 月 3 日の説明会で諏訪小学校区、戸野目小学校区の保護者に渡した資料である。説明会の日に、「今のままの方が助かる」と発言された保護者はいた。9 月の戸野目小学校説明会に参加した保護者は、対象となる児童保護者のうち過半数が参加しており、その全体意見が路線バスよりもスクールバスを要望するという意見だった。現在は、どうしても路線バスのタイミングが合わずに学校で待つし

がなく、地域事情として個別に先生方が対応している。ただ、基本的に市内の小学校では、保護者が家にいない間の見守りは、有償ではあるが、放課後児童クラブを利用するのが基本となっている。保護者が迎えに来るまで学校で見てもらう場合は、放課後児童クラブを利用していただくことになる。家庭の事情でスクールバスの利用が難しく、引き続き学校で見たいとなると、他の学校とのバランスや、同じ戸野目小学校の児童の中でも取り扱いが異なることを避けるため、申し訳ないが、今回は戸野目小学校区についても、5時間目で終わるときにはスクールバスの利用をお願いした。

【藤井(潔)委員】

過去に保育園児がバスの中で取り残されて亡くなる事例があった。小学生は心配しなくていいのかもしれないが、万が一に備えて、安全対策はあるのか。

【廣川参事】

安全の視点は非常に大切なことである。市が所有するスクールバス全てに安全装置を設置している。戸野目小学校区で運行するスクールバスも同様に、安全装置を設置する。安全装置は運転手が降車するときに、必ず車内を最後尾まで歩きながら目視で確認する仕組みとなっている。確認を怠ると、大きなアラーム音が鳴る装置である。バスは通常、学校の敷地内で待機しているので、大きなアラーム音が鳴れば外部にいてもすぐに気付く、対応ができる。当然これは最終手段であり、こうならないように、バスの運行を依頼する会社には、確実な確認を要請している。全国的にそういう事故事例があるので、改めて注意喚起をしている。安全装置も設置しているが、やはり最終的には人による確認が必要になる。安全装置に頼らずに確認を行うという意識の徹底は、バスの会社や運転手にも直接それが伝わるように、これまで繰り返してきており、今後も徹底して行う。

【青木委員】

今回のバスは通学用ということだが、例えば小学校の校外学習などで活用は可能か。

【廣川参事】

通学以外にも活用は可能。各学校で校外学習を予定していて、バスを活用することもできる。合併前の上越市は、むしろスクールバスを持っている学校が少ないので、今回の戸野目小学校や13区のスクールバスを校外学習、例えば事業所訪問などに活用している。どうしても足りないときは、民間のバス、マイクロバスなどを借り上げて、校外活動に活用している。登下校時間以外、バスは空いているので、有効に活用する予定である。

【服部委員】

諏訪小学校区の場合は登下校ともにスクールバスを活用するが、毎日全員が乗るわけではない。体調不良などで欠席する場合、事前の連絡がないと、運転手が児童を待ってしまうことにならないか。

【中嶋主事】

現在、運行しているスクールバスにも同じような状況はあるが、事前に学校や運転手に連絡するという対応はとっていない。路線バス同様、基本的に各バス停の出発時刻になったら、次のバス停へ向かうという対応をしている。遅刻やバスの出発時間に間に合わなかった時は、保護者に送迎してもらおう形になると考えている。

【中島会長】

他に質問、意見はあるか。

(発言無し)

質問、意見が無いようなので、以上で、次第3 議題「(1) 報告事項」の「諏訪小・戸野目小統合におけるスクールバス運行について」を終了する。

(学校教育課退席)

次に、次第4 その他「(1) 次回開催日程」に入る。事務局の説明を求める。

【井守副所長】

次月、委員研修を実施予定。市からの報告案件等がある場合は、地域協議会を開催することとする。

【中島会長】

以上で次第4 その他「(1) 次回開催日程」を終了する。

次に、次第4 その他「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

(無しの声)

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。